

令和元年 10 月 18 日

お客さまへ

台風 19 号により被災されたお客様に対する災害特別融資の取り扱いについて

このたびの台風 19 号により被害を受けられた皆様には、心よりお見舞い申し上げます。

株式会社東和銀行（頭取 吉永國光）は、このたびの台風等により被災された皆さまの復興をご支援するため、下記のとおり災害特別融資の取り扱いを開始いたしますのでお知らせいたします。

記

【災害特別融資】

商品名	住宅ローン	リフォームローン
対象者	台風 19 号により被害を受けた個人のお客様（罹災証明書は不要です）	
資金使途	住宅の取得、買い替え、建て替え、増改築、補修資金等	住宅等の改修、瓦礫等の撤去、住宅の外構（門塀構築・車庫設置等）費用等
融資金額	1 億円以内	1,000 万円以内
融資期間	35 年以内	20 年以内 (1 年間の元金据置も利用できます)
融資利率	完済までずっと楽々プラン 店頭表示金利より年 2.110%を通期優遇	変動金利 店頭基準金利より年 1.000%を優遇
担保	有担保 対象物件に第一順位の抵当権設定	無担保
保証人	所定の条件により保証人をお願いすることがあります	
保証会社	株式会社かんそうしん	
手数料	借入時の手数料は無料	
取扱期間	令和元年 10 月 18 日（金）～ 令和 2 年 9 月 30 日（水）	

※ご融資のお申込みに際しては当行所定の審査がございます。結果によってはご希望に沿いかねる場合もございますのでご了承ください。

※住宅ローンをお借入いただいているお客様の今後のご返済についてもご相談を承ります。お取引いただいている支店窓口にお問い合わせください。

※その他のご相談も承りますのでお気軽に当行窓口にお問い合わせください。

以 上